

2 家計計画表の作成

継続面談時の聞き取り内容・詳細

1 家計計画表の作成月

令和元年（2019年）10月分

2 収入予測または計画

- ① 夫の休業補償給付月16万の収入がなくなる
- ② 会社からの提案もあり、陽子さんは9月の勤務から時間延長となり、10月の支給から140,000円に増収
- ③ 義母の年金からの援助金6万円に加え、10月からは20,000円の負担増をお願いする。
- ④ 児童手当の1万円は変更ない

3 支出に関する陽子さんの考え

○ 基本生活費

- 1) 食費は雑誌で節約の記事が載っていたのを参考に35,000円にしたい。
→ 家計改善支援員からのアドバイスで60,000円に。外食費は、昼食はお弁当持参するようにして0円に
- 2) 電気やガスは今でも節約をしているのでこれ以上は難しい
- 3) 水道は洗濯回数を減らし、3,500円に
- 4) 理美容:夫はそのまま、娘は中学生カットで1,000円に
陽子さんの美容院はカットとパーマのみで2カ月に1回8,000円
- 5) 雑貨・被服は4,000円以内に、理美容とあわせて1万円以内に収める

○ 通信・車両費

- 6) 夫の機種代3,000円減額 → 家計改善支援員からのアドバイスで4人とも格安スマホに切り替え、wi-fiルーター使用料を含めて14,000円に
- 7) 夫の通院等のタクシー代6,000円はバスなどに切り替えることで3,500円に。

○ 教育等費用

- 8) 部活は引退したので部活動費1,500円→0円に

○ 教養・娯楽費用

- 9) 新聞・雑誌の定期購読を止め、スポーツ誌や雑誌は自分の小遣いから購入することとして0円に。
NHKは残す。

○ その他

- 10) 小遣いを各自10,000円、2人で20,000円に

○ 返済金

- 11) 自己破産を選択し、返済金はそれぞれ0円に
- 12) 法テラス返済5,000円を追加